

台風や大雨に備える

～安全・確実な避難のために～

水害から身を守るためには、気象情報などを収集し、いち早く避難することが大切です。
問合せ ● 河川課 ☎626-1118
● 防災計画課 ☎625-0128

情報収集をしましょう

最新の気象情報や災害に関する情報の入手方法について、日頃から確認しておきましょう。

メール・LINEなどで情報を受け取る

■市が行う情報提供
気象情報や避難情報など、防災に関する情報を入手することができます。



ネットにアクセスして情報を入力

■焼津市防災ポータルサイト
台風などの災害時において、気象情報や避難情報などの防災情報を一覧で確認することができます。



サイボスレーダー（県の情報発信）

県内の雨量・河川水位など観測情報のほか、気象情報、注意報・警報などの防災情報を確認できます。



焼津市水防監視システム

気象情報や市内の河川・海岸に設置されたカメラの画像をスマホやパソコンで閲覧できます。



dボタン（テレビ放送の情報発信）

テレビのリモコンの「dボタン」から、地域の河川の水位情報や雨量情報が閲覧できます。



洪水ハザードマップで避難行動の確認

洪水ハザードマップを確認し、いざという時のために日頃からどんな準備や行動が必要か家庭で話し合っておきましょう。洪水ハザードマップでは、避難行動に関する必要な情報を確認することができます。



災害時の避難行動については、危険な場所にいる人は避難するのが原則です。しかしながら安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。避難先は公民館や小・中学校などの「立ち退き避難」だけでなく、自宅に留まり2階以上へ避難する「自宅避難」、安全な親戚や知人宅へ避難する「親戚避難」など、状況に応じて避難先を検討し、確実に避難することが大切です。

警戒レベルと避難情報を知っておきましょう

大雨や台風などの防災情報は、災害発生危険度に応じて5段階の警戒レベルで表されます。市が発令する避難情報を正しく理解し、「自分の命は自分で守る」意識を持って、警戒レベルに応じた避難行動を取りましょう。

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保 (市が発令)	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示 (市が発令)	速やかに全員避難
3	高齢者等避難 (市が発令)	速やかに高齢者等は避難 避難に時間を要する人やその支援者は、速やかに避難を開始しましょう。
2	大雨注意報 洪水注意報等 (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認 避難先、避難経路、持ち出し品の確認をしましょう。
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める

土砂災害防止月間

梅雨や台風の時期を迎える毎年6月は「土砂災害防止月間」です。雨が長く降るときは早めに安全な場所へ避難するようにしましょう。



雨量に注意しましょう

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。雨が降り出したら、テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう。また、公的機関が発表するさまざまな情報に注意しましょう。

こんな前ぶれに注意しましょう

土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、以下のような状況（土砂災害の前兆現象）では、直ちに周りの人と安全な場所へ避難し、市に連絡してください。

- 山鳴りがする
- 川の音が濁り、流水が混ざり始める
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- 沢や井戸の水が濁る
- 地面や斜面にひび割れができる
- 斜面から水が噴き出す



避難場所を決めておきましょう

土砂災害からの避難は立ち退き避難が原則です。日頃から避難経路・避難場所を確認しておきましょう。



総合水防訓練 同時に進む災害に対応した訓練

本市では、出水期を迎え、「洪水災害」と「土砂災害」が同時に発生したことを想定した「焼津市総合水防訓練」を実施します。今回は、情報収集に新システムを導入するほか、災害対策車両を配置するなど、より実働的な訓練を実施します。

日時 6/18(日)
8:30～11:00

場所 ● 水防訓練…西島地区（大井川左岸河川敷）
● 土砂災害訓練…避難訓練、情報伝達訓練、講習会

※当日見学することが可能です。訓練の支障のない安全な場所でご覧いただけます。



水防訓練：工法訓練の様子

土砂災害訓練：図上訓練の様子

環境月間

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。環境省の提唱により、6月の1カ月間を「環境月間」とし、焼津市でもさまざまな取り組みが行われます。
問合せ 環境課 ☎626-1130

地域の環境美化に取り組もう

地域住民の自主的な組織活動として設立された「焼津市環境衛生自治推進協会（環自協）」ではごみ減量の啓発や清掃活動など、地域の環境衛生の向上を図るため下記の目標を立て活動を行っています。皆さんも地域の環境美化に取り組んでみませんか。

■令和5年度目標

- ①生ごみの家庭内処理の取り組みを推進するため、生ごみ処理容器などの利用を普及啓発する
- ②ごみ集積所における飛散防止の推進や、不法投棄の防止など、地域内の環境美化に努める
- ③紙類・容器包装プラ・プラスチック製品の分別の啓発、推進を行う
- ④燃やすごみを1人当たり1日13㌔ずつ減らす
※13㌔はA4用紙約3枚分です。
- ⑤3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発、推進を行う

地域の環境衛生活動に尽力

長年にわたり地域の環境衛生活動に献身的に努められた人へ、環自協から感謝状が贈呈されました。

- 献身的に地域で環境衛生活動に取り組まされた人（敬称略）
- 5年以上環境衛生活動に尽力
足立直人（和田第22自治会）
松の小径を清掃する有志一同代表 田中昭代（港第14自治会）
- 環自協支部長を4年以上努め、環境美化活動の促進・啓発に尽力
袴田照葉（前小川第11支部長）
岡村和雄（前小川第12支部長）

未来のための「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE（クールチョイス）」は、二酸化炭素などの温室効果ガス削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。一人一人が省エネを実践すると、市全体で大きな効果が得られます。

「COOL CHOICE」を実践しよう

- 省エネ家電に買い換えましょう
- 宅配便の再配達をなくしましょう
- 省エネルギーフォームを検討しましょう
- エコカーへの買い換えやエコドライブに取り組みましょう
- クールビズ・ウォームビズに取り組みましょう



今からできる！エコ活動

市が補助しているエコ活動を紹介します。興味のある人はぜひ活用してください。詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせください。

■ディスプレイ排水処理システム設置補助

生ごみの家庭内処理を推進するため、ディスプレイ排水処理システムを設置する人へ、経費の一部を補助します。
対象 市内の戸建て住宅・共同住宅に住んでいる人または所有している人で市税などを完納している人
補助金額 本体機器の購入費および設置工事費の2分の1（上限10万円）
※使用している排水処理の方法によって要件が異なるため必ず事前に環境課へ問い合わせください。

■古紙等資源回収奨励金交付制度

古紙等の集団回収を行う団体に奨励金を交付します。
対象 自治会や子ども会、さわやかクラブなどの地域団体
対象資源 新聞や段ボールなどの古紙類、衣類などの繊維類
奨励金額 対象となる資源1㌔につき2円



■黒土を利用した生ごみ処理容器「キエーロ」モニター募集

容器に黒土を入れ生ごみを投入することで、1～2週間程度で黒土内の微生物が生ごみを分解します。

対象 市民
募集人数 150人程度（申込順、1世帯1基限り）
費用無料（ただし処理容器に入れる黒土は自己負担です）
申込方法 電話またはメール、ファクスで申し込む
詳しくはこちら



■焼津発新生ごみ処理容器モニター募集
さば節の製造過程で発生する菌を利用した母材を発泡スチロールの中に入れ、生ごみを投入することで、1～2週間程度で微生物が生ごみを分解します。

対象 市民
募集人数 200人程度（申込順、1世帯1基限り）
費用無料
申込方法 電話またはメール、ファクスで申し込む
詳しくはこちら



【共通】
申込・問合せ ☎425-8502 本町2-16-32
環境課（市役所本庁舎3階） ☎626-1130 ☎626-2183
☎kanryo@city.yaizu.lg.jp